

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																						
熊本総合医療リハビリテーション学院		昭和56年12月24日		学院長 牛島 一男		〒 861-8045 (住所) 熊本県熊本市東区小山2丁目25-35 (電話) 096-389-1133																																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																						
医療法人 弘 仁 会		昭和35年3月24日		理事長 池田 宏伸		〒 861-8045 (住所) 熊本県熊本市東区小山2丁目25-26 (電話) 096-380-0033																																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																						
医療	医療専門課程	臨床工学学科		平成22(2010)年度	-	平成27(2015)年度																																						
学科の目的	<p>本学臨床工学学科は、学校教育法並びに臨床工学技士法(昭和62年6月2日法律第60号)に基づき、臨床工学技士として必要な知識及び技術を修得させると共に、医療従事者としてふさわしい人格の形成に努めさせることを目的とする。</p>																																											
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	<p>【取得可能な資格】臨床工学技士、第2種ME技術実力検定、ITパスポート 【中退率】2.5%(令和6年度 期初在籍者数81名 期末在籍者数79名)</p>																																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数 又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																																				
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,880 単位時間	1,710 単位時間	375 単位時間	735 単位時間	0 単位時間	60 単位時間																																			
				117 単位	82 単位	13 単位	20 単位	0 単位	2 単位																																			
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																																							
120 人	62 人	0 人		0 %	0 %																																							
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■ 卒業者数 (C)</td><td>:</td><td>33</td><td>人</td></tr> <tr><td>■ 就職希望者数 (D)</td><td>:</td><td>32</td><td>人</td></tr> <tr><td>■ 就職者数 (E)</td><td>:</td><td>26</td><td>人</td></tr> <tr><td>■ 地元就職者数 (F)</td><td>:</td><td>15</td><td>人</td></tr> <tr><td>■ 就職率 (E/D)</td><td>:</td><td>81</td><td>%</td></tr> <tr><td>■ 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)</td><td>:</td><td>58</td><td>%</td></tr> <tr><td>■ 卒業者に占める就職者の割合 (E/C)</td><td>:</td><td>79</td><td>%</td></tr> <tr><td>■ 進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■ その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■ 主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 病院、診療所</p>								■ 卒業者数 (C)	:	33	人	■ 就職希望者数 (D)	:	32	人	■ 就職者数 (E)	:	26	人	■ 地元就職者数 (F)	:	15	人	■ 就職率 (E/D)	:	81	%	■ 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	:	58	%	■ 卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	:	79	%	■ 進学者数	:	0	人	■ その他	:		
■ 卒業者数 (C)	:	33	人																																									
■ 就職希望者数 (D)	:	32	人																																									
■ 就職者数 (E)	:	26	人																																									
■ 地元就職者数 (F)	:	15	人																																									
■ 就職率 (E/D)	:	81	%																																									
■ 就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	:	58	%																																									
■ 卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	:	79	%																																									
■ 進学者数	:	0	人																																									
■ その他	:																																											
第三者による学校評価	<p>■ 民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																											
当該学科のホームページURL	https://www.kumareha.ac.jp/course_ce/																																											
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,880 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>375 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>375 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>375 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>117 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>9 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>9 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>9 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>								総授業時数	2,880 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	375 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	375 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	375 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	117 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	9 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位	うち必修授業時数	9 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	9 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位								
総授業時数	2,880 単位時間																																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	375 単位時間																																											
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																											
うち必修授業時数	375 単位時間																																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	375 単位時間																																											
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																											
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																											
総授業時数	117 単位																																											
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	9 単位																																											
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位																																											
うち必修授業時数	9 単位																																											
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	9 単位																																											
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																											
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																											
教員の属性 (専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数</p> <p>5 人</p>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	6 人																								
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																																											
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																											
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																											
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3 人																																											
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																											
計	6 人																																											

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学学科は、病院、業界団体等との密接な連携を通して、常に医療機器や治療技術の進歩状況を把握し、時代のニーズや医療行政の動向情報などを収集して、教育課程の編成に反映させる。また、医療現場の要請に応えるべく、専門分野のみならずコミュニケーション能力などチーム医療の一員として求められる社会人基礎力についても積極的に授業科目や内容に反映させる。

また、教育課程編成委員会における意見・提言や医療現場との協議を通して、新規科目の開設や授業内容・方法の工夫・改善等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則第10条(委員会等の設置)の規程に基づき、教育課程編成委員会を設置し、「教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の位置付けに関する規程」及び運営組織図においてその位置付けを示している。本学の教育課程編成委員会は、学院長を委員長として、設置する学科の代表者等と、専攻分野に関する職能団体の代表者、学術機関の代表者及び各学科の関係施設の役職員からなる学外委員で構成し、現場のニーズを教育に反映させるべく教育課程の編成や臨床実習の内容等を審議して実践的な専門教育の水準の維持向上を図ることとしている。学院長は、教育課程編成委員会で審議された教育課程や臨床実習の内容等について職員会議に諮り、職員会議において決定する。学則変更等に係る重要事項等については、職員会議の議を経て、法人理事会において最終的に決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
牛島 由紀雄	一般社団法人 熊本県作業療法士会 会長 山鹿市民医療センター リハビリテーション科 作業療法士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
平田 好文	熊本脳卒中地域連携ネットワーク研究会 会員 日本脳神経外科学会・日本リハビリテーション医学会 会員 熊本託麻台リハビリテーション病院 理事長・病院長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	②
大橋 妙子	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 理学療法課 課長補佐	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
上野 敏輝	株式会社 徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
丸山 修	熊本市消防局 警防部 救急課 課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
牛島 一男	熊本総合医療リハビリテーション学院 学院長	—	—
山本 哲郎	熊本総合医療リハビリテーション学院 顧問	—	—
中原 伸一	熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長	—	—
坂崎 浩一	熊本総合医療リハビリテーション学院 副学院長	—	—
山中 圭介	熊本総合医療リハビリテーション学院 企画広報室長	—	—
高木 勝隆	熊本総合医療リハビリテーション学院 教育部長 兼 作業療法学科 学科長	—	—
福島 芳子	熊本総合医療リハビリテーション学院 理学療法学科 学科長	—	—
龍 則道	熊本総合医療リハビリテーション学院 臨床工学学科 学科長	—	—
本田 智裕	熊本総合医療リハビリテーション学院 義肢装具学科 学科長	—	—
池田 光隆	熊本総合医療リハビリテーション学院 救急救命学科 学科長	—	—
鬼塚 啓雅	熊本総合医療リハビリテーション学院 事務部長	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月27日 19:00~20:40

第2回 令和7年3月4日 19:00~20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

日進月歩の医療・保健・福祉の現場で、必要とされる人材の養成に向けて、継続的・組織的に教育課程の見直しを進めており、各専攻分野に関する教育課程編成委員からの意見、提言を参考に新教育課程の見直し改善に取り組んでいる。

令和6年度第1回教育課程編成委員会では、臨床工学学科における新たな教育方法・教育内容への取り組みについて説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、教育方法は要点を的確に捉えており、反転授業等の取り組みは大いに賛同できるため、今後は効果検証しながら対象科目を増やすとともに、一部の学習についていけない学生に対しては、継続的な学習支援や個別の面談等の支援が必要との提言をいただいた。

この提言をうけて、臨床工学学科では、反転授業を行う科目を徐々に増やすとともに、学生の学力に応じて問題の難易度を変えた理解度テストを実施することとした。

令和6年度第2回教育課程編成委員会では、臨床工学学科における教育課程の現状と今後の課題について説明を行い、学外委員からの意見、提言を求めた。学外委員からは、臨床実習指導者が実習日誌の誤りを指摘して返却した後、学生が復習できているかを含めた学内でのフォローが必要との提言をいただいた。また、ME2種試験対策や国家試験対策はより早い段階から対策を始めた方が良く、動画配信等の自学自習できる環境を整えることも検討すべきとの提言をいただいた。

この提言を受けて、臨床工学学科では、実習日誌を含めた臨床実習報告書の内容を確認し、必要に応じて学内でフォローすることとした。また、ME2種試験の内容を1年次の授業から取り入れ、対策授業では動画配信を活用していくこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等の基本方針は下記のとおりとする。

臨床実習において、臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、かつ、対象者への対応について、臨床現場でのやり取りを通して学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚する。なお、実習施設は厚生労働省に事前申請を行って承認を受け、「臨床工学技士業務指針」に定められた内容を指導できる施設を選定する。また、本学と病院・施設との連携においては、実習指導者会議等や実習中の訪問の機会を定期的に設け、臨床工学関係者との意見交換を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習においては、6週間の施設実習を実施した。以下のように実習の目的と意義を明確に設定し、総合病院やクリニックにおいて臨床工学技士が関わる業務について広範囲に実習を行った。

- ・医療機関の社会的役割とそこにおける臨床工学技士の果たす役割を学ぶ。
- ・医療現場を体験することによって、医療を実感し、医療に対する考え方を学び、実践力を養う。
- ・対象者や家族の方々への思いやりの心を磨き、現場職員との人間関係や業務上の連携・協調のあり方を学ぶ。
- ・数多くの医療機器の操作方法、安全管理方法など、臨床工学技士として必要な基本的技能について学ぶ。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	学内における学習成果の集大成として医療機関で次の事について学ぶ 1.医療機関の社会的役割と臨床工学技士の果たす役割について修得する 2.医療現場で医療を実感し、医療に対する考え方を学び実践する 3.思いやりの精神を磨き、業務上の連携や協調性について学ぶ 4.医療機器の操作法と技術サービスを修得し、実践力と養う	熊本大学病院、済生会熊本病院、熊本赤十字病院、熊本中央病院、熊本泌尿器科病院、仁誠会クリニック、嶋田病院、菊池郡市医師会立病院、くまもと県北病院、荒尾市立有明医療センター、熊本総合病院、鹿児島大学病院、等
呼吸療法装置学Ⅱ	実際に臨床現場で医療に従事している臨床工学技士から呼吸療法装置の取り扱いについて指導を受ける	熊本地域医療センター
血液浄化装置学実習Ⅰ	実際に臨床現場で医療に従事している臨床工学技士から実技指導を受ける	済生会熊本病院
システム・情報処理実習	コンピュータ関連の実習を通してシステムの取り扱いについて修得する	熊本大学大学院

<p>接遇・マナー人間学</p>	<p>コミュニケーション力と医療人としての心構えを、スピーチとグループディスカッションを用いて研鑽を重ね、修得する</p>	<p>中央仁クリニック</p>
------------------	---	-----------------

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学会・研修会等への参加及び専攻分野における臨床研修等は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術、技能及び指導力等を修得させることにより、教職員の能力及び資質の向上に組織的に取り組むことを基本方針とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

<p>研修名：臨床研修</p>	<p>連携企業等：中村内科医院</p>
<p>期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日(毎週金曜日)</p>	<p>対象：臨床工学技士</p>
<p>内容：実際に血液浄化療法を行っている医療現場で業務に従事しながら現在の医療水準と臨床技術を修得して授業および学内実習の知識および専門技術の向上に生かす。</p>	
<p>研修名：第63回日本生体医工学会大会</p>	<p>連携企業等：日本生体医工学会</p>
<p>期間：令和6年5月23日(木)～5月25日(土)</p>	<p>対象：生体医工学関係者</p>
<p>内容：多職種で推進する生体医工学のテーマの下、生体医工学に関わる最先端の研究内容を知り、今後の発展について知見を深めた。</p>	
<p>研修名：第30回熊本県臨床工学会</p>	<p>連携企業等：熊本県臨床工学技士会</p>
<p>期間：令和6年12月8日(日)</p>	<p>対象：臨床工学技士</p>
<p>内容：臨床工学技士と関連団体による学術大会。臨床工学技士による研究発表と、臨床工学技士の生涯教育についての学術講演会に参加し、専門的知識の向上を図る。</p>	

②指導力の修得・向上のための研修等

<p>研修名：第15回熊本県医療人育成総合会議 講演会</p>	<p>連携企業等：肥後医育振興会</p>
<p>期間：令和6年11月4日(月)</p>	<p>対象：熊本県内の医療人育成関係者等</p>
<p>内容：18歳人口激減下の医療人育成のテーマの下、人口減少社会における医療人育成の現状と課題について議論し、今後の方向性と人材確保に向けて研鑽を行った。</p>	
<p>研修名：第39回日本臨床工学技士教育施設協議会教員研修会</p>	<p>連携企業等：日本臨床工学技士教育施設協議会</p>
<p>期間：令和6年6月1日(土)～6月2日(日)</p>	<p>対象：臨床工学技士養成施設教員</p>
<p>内容：臨床工学技士の現場ニーズをもとにした医工連携の現状を知り、キャリア教育に生かす。</p>	
<p>研修名：第10回臨床工学技士養成教員学術研究会</p>	<p>連携企業等：日本臨床工学技士教育施設協議会</p>
<p>期間：令和6年9月28日(土)</p>	<p>対象：臨床工学技士養成施設教員</p>
<p>内容：臨床工学技士学校養成所指定規則改正とその対応についての研修に参加し情報共有を図ることで、効果的かつ効率的な臨床工学技士教育に繋げる。</p>	
<p>研修名：教育研修</p>	<p>連携企業等：スクールIE大津校</p>
<p>期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日(毎週火曜日)</p>	<p>対象：臨床工学学科教員</p>
<p>内容：実際に中学生や高校生の学習指導を行っている現場で業務に従事しながら基礎学力向上のための教育システムと指導方法を修得して授業における学習指導力の向上に生かす。</p>	

(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名：臨床研修	連携企業等：中村内科医院
期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日(毎週金曜日)	対象：臨床工学技士
内容：実際に血液浄化療法を行っている医療現場で業務に従事しながら現在の医療水準と臨床技術を修得して授業および学内実習の知識および専門技術の向上に生かす。	
研修名：第31回熊本県臨床工学会	連携企業等：熊本県臨床工学技士会
期間：令和7年11月9日(日)	対象：臨床工学技士
内容：臨床工学技士と関連団体による学術大会。臨床工学技士による研究発表と、臨床工学技士の生涯教育についての学術講演会に参加し、専門的知識の向上を図る。	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名：教育研修	連携企業等：スクールIE大津校
期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日(毎週火曜日)	対象：臨床工学学科教員
内容：実際に中学生や高校生の学習指導を行っている現場で業務に従事しながら基礎学力向上のための教育システムと指導方法を修得して授業における学習指導力の向上に生かす。	
研修名：第11回臨床工学技士養成教員学術研究会	連携企業等：日本臨床工学技士教育施設協議会
期間：令和7年9月14日(日)	対象：臨床工学技士養成施設教員
内容：新カリキュラムに対する学生教育の備えについての研修に参加し、指導力向上を図る。	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針	
本学院の自己評価結果について評価し、自己評価結果の客観性・透明性を高め、学校関係者評価委員会と学院との連携協力のもと、教育活動その他の運営状況の改善を図ることを基本方針とする。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の募集と受け入れ
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	
※(10)及び(11)については任意記載。	

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会からの提言を受け、下記事項について見直しを進めている。

- ・小学校高学年にもなると、タブレットを自由に使いこなしながら、授業を受けている状況であり、高校の授業においてもICTの活用を積極的に進めているとの意見を受けて、令和7年度から全学科でタブレット等を必携化し活用していくこととした。
- ・卒業生の就職先から意見聴取なども行われているが、フィードバックされた情報は貴重な財産だと思うので、取得した情報を学生指導に活かして欲しいとの提言を受けて、昨年度に続きアンケートを実施し、結果について回答協力施設へ公表するとともに、学生指導に活用することを検討していく。
- ・学生が抱える悩みは、学力面、心理面、経済面と色々な要因があると思うが、今後も退学者の減少に向けた改善に取り組んで欲しいとの提言を受けて、父母等と連携を取りながら課題解決に向けて取り組んでいる。
- ・ヘルメット着用の有無は、事故時に命にかかわってくる。頭を打った場合は重篤な状態にもなるため、自転車通学者はヘルメットの着用を強制(半強制)にした方が良いのではないかの提言を受けて、令和7年度学生便覧に、通学時の留意点として、ヘルメット着用努力義務:自転車による通学者は、通学時に安全のため、ヘルメットを正しく着用するよう努めなければならない。と記載するとともに、オリエンテーション等の機会を通して、繰り返し指導を行っている。また、熊本東警察署より交通安全講話を実施した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
笠岡 俊志	熊本大学病院 災害医療教育研究センター教授・センター長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する学術機関の有識者
長福 武志	熊本セントラル病院 リハビリテーション科科長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
今田 吉彦	熊本機能病院 総合リハビリテーション部 作業療法課 課長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
黒田 彰紀	熊本赤十字病院 腎臓内科部 臨床工学課 腎センター CE係長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
上野 敏輝	徳田義肢製作所 装具部 営業課 課長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
丸山 修	熊本市消防局 警防部 救急課 課長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	専攻分野に関する知識、技術、技能について知見を有する業界関係者
藤本 浩明	熊本県立東稜高等学校 校長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	接続がある学校の関係者
柿原 聡	熊本中央病院 臨床工学科 副技士長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
黒木 幸博	熊本総合医療リハビリテーション学院 後援会 会長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.kumareha.ac.jp>

公表時期: 令和6年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、医療専門職の総合的養成施設として医療、保健、福祉の分野で人々の健康とその人らしいくらしの実現に寄与する人材を養成し、社会に貢献するという教育理念を掲げている。教育理念を具現化するにあたり、本学の情報を提供し、本学の教育活動への理解と協力を積極的に図ることによって、医療保健福祉関連施設・関連団体・教育機関・学生・保護者との信頼関係をより強めたいと考える。関連法規を遵守し、ホームページやパンフレット、また諸会議をもって最新の情報を提供することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要・教育目標等
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 財務諸表等
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.kumareha.ac.jp>

公表時期: 令和7年1月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程 臨床工学学科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			生物化学	医療に関わる生物学的基礎知識および化学的基礎知識を理解する。	1前	15	1	○			○		○		
2	○			数学	理工学に必要なとされる基礎的な数学的知識を理解し、計算力の向上を目指す。	1前	30	1	○	△		○		○		
3	○			物理学	日常生活や医療の場で使われる機械・器具には物理学を応用したものがたくさんある。また、複雑な自然現象も基本的な物理現象が積み重なったものとして説明できる。科学・技術や自然現象のもとをなす物理学の基本的原理を理解できるように授業する。	1前	30	1	○	△		○			○	
4	○			英語	ラフカディオ・ハーン(小泉八雲)の原文に触れ、英語の面白さと奥深さを理解する。同時に西洋と日本の文化を比較する。	1前	30	2	○			○			○	
5	○			医学用語学	医療の現場で使用される医学用語・略語について理解し伝達できる能力を養う。	1後	30	2	○			○		○		
6	○			心理学	自分自身や、関る相手、属する集団を理解する手がかりとしての心理学について学習する。	1前	15	1	○			○			○	
7	○			文章学	文章を書くための基礎的学習を行い、文書作成の方法を学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
8	○			保健体育	運動が生理機能に及ぼす影響を医科学的に学習する。	1通	60	2	△		○	○			○	
9	○			接遇マナー・人間学	日常の「あたりまえ事」を的確に行うことが、他とのコミュニケーションの第一歩であることを知る。コミュニケーションとは人間関係構築力であることを知る。心は行動に現れることを学び、心構えの大切さと意義を知る。	1前	30	1	○	△		○			○	○
10	○			コミュニケーション論	多様性社会を理解し、患者や医療スタッフとの良好な人間関係を構築するために必要なコミュニケーション能力を養う。	1前	15	1	○			○		○		
11	○			キャリア教育論	就職活動および卒業教育の一環として、小論文・適性試験・面接・履歴書作成などについて実践を通して修得する。	3前	30	1	△	○		○		○		
12	○			公衆衛生学	学生によるグループ別発表を担当講師が講義で補足する:最初に予め提示したテーマに沿って各グループが30分程度の発表と質疑応答を行い、最後に講師がテーマの解説を行う。	1前	15	1	○			○			○	

13	○		解剖生理学	人体の構造、ならびに機能について系統的に学ぶ。特に運動器、循環器、呼吸器を取り上げ、酸塩基平衡、造血能、体温調節機能など、基本的な知識を習得する。	1 通	60	2	○	△	○	○	○							
14	○		病理学概論	病理学の基本的な概念を把握し、その原因や成り立ちを理解する。	1 後	30	2	○		○			○						
15	○		基礎医学実習	人体の構造を理解し、バイタルサインの理論を学習・実践する。	1 後	30	1	△		○	○		○						
16	○		医学概論	人の命をめぐる医学的、社会的、倫理的な諸問題を捉え、医療社会制度、患者中心の医療、根拠に基づいた医療体系を学ぶ。各テーマごとに各班がプレゼンテーション(30分)を行い討議(15分)をとおして理解を深める。	1 後	15	1	○			○							○	
17	○		臨床生理学	人の生理・解剖を理解した上で、各種の生体情報を収集するための理論と実際について学習する。	2 通	60	2	○	△		○							○	
18	○		臨床生化学	化学的観点から生命現象を理解するための生化学を理解する。	1 前	15	1	○			○							○	
19	○		臨床免疫学	生体防御反応の最も中心的な役割を担う免疫システムについて、基礎医学と臨床医学の両面から理解する。	2 後	30	2	○			○							○	
20	○		臨床薬理学	薬と身体との相互作用によって生じる現象・そのメカニズムについて学習し、薬による疾病予防・治療の理論的な基礎を理解する。	3 前	30	2	○			○							○	
21	○		臨床検査学	臨床検査学は医療従事者のコミュニケーション・ツールである。それを学ぶ意義は大きい。現代医学は検査に支えられている。よって検査を学ぶ意義は計り知れないほど大きい。	2 後	30	1	○			○								○
22	○		チーム医療概論	チーム医療を理解するには構成メンバーの職種とその役割を理解する。多職種と連携するにはコミュニケーションが重要であり、それらを実技を交えながら体験し学習する。	1 前	30	2	○	△		○								○
23	○		電気数理学	電気・電子工学に必要な数学的知識と基本的な電気回路・電氣的な法則について学ぶ。	1 後	30	1	○	△		○								○
24	○		応用数学	理工学に必要な数学的知識を身につけ、種々の問題解決に利用できるようにする。本講義では基礎的な微分積分を中心に学び、応用問題にも触れる。	1 後	30	1	○	△		○								○
25	○		電気工学Ⅰ	医用機器関連の科目を学ぶために必要な電気工学の知識を学ぶ。	1 前	30	2	○	△		○								○
26	○		電気工学Ⅱ	臨床工学技士に必要な電気磁気学の基礎とその応用を学ぶ。	1 後	30	2	○			○								○
27	○		電子工学Ⅰ	臨床工学の分野で必要な電子工学の基礎理論(主に電子回路学)について学ぶ。半導体、ダイオード、トランジスタ、増幅回路等の基礎を理解した上で応用についても学ぶ。	1 後	30	2	○	△		○								○

28	○		電子工学Ⅱ	電子工学分野の中で、応用分野の基礎となるアナログ電子回路の様々な回路とその動作を学ぶ。さらにデジタル技術の基礎となる一部の回路の考え方とその動作を学ぶ。	2前	30	2	○	△	○	○								
29	○		電気・電子工学総合実習	電気・電子工学は臨床工学に応用するための基礎となる分野である。本実習では電気・電子工学における基本的な各理論を知り、実習を通して実証するとともに測定値の取り扱いと測定データの整理方法を理解する。	2後	45	1	△		○	○	○							
30	○		機械工学	機械工学の基礎知識を理解し、医療機器などの原理や生体との関連性について学ぶ。	2後	30	2	○	△	○	○								
31	○		理工学演習Ⅰ	国家試験に必要な数学、化学、物理などの基礎科目の問題演習および解説をする。	1後	30	1	△	○	○	○								
32	○		理工学演習Ⅱ	電気工学・電子工学を中心とした問題演習および解説を行う。	2前	30	1	△	○	○	○								
33	○		理工学演習Ⅲ	電気工学・電子工学・機械工学などの問題演習および解説を行う。	3前	30	1	△	○	○	○								
34	○		システム・情報処理工学	情報処理工学の歴史とコンピュータの基礎理論、コンピュータのハードウェアとソフトウェアについて学ぶ。	1通	60	4	○	△	○	○	○							
35	○		医療データサイエンス基礎実習	臨床工学技士として職務経験を有する教員が、病院内における医療情報の概要を講義し、医療データの取り扱いと分析手法について基礎的な内容を実習する。	2前	30	1	△		○	○	○							
36	○		システム・情報処理実習	臨床工学において、コンピュータに関するシステム・情報処理の知識や取り扱いは不可欠なものとなっている。コンピュータ関連項目の講義・実習を通して、システムの知識や取り扱い・情報処理技術について理解を深めるとともに、Office系のソフトウェアを使った情報処理の基礎を学ぶ。	3前	30	1	△		○	○							○	○
37	○		統計学	記述統計学を中心に、データの処理に必要な統計学の基本知識を学ぶと同時に、表計算ソフト(EXCEL)を用いた実際のデータ処理の演習も行う。	2後	15	1	△	○	○	○								○
38	○		情報処理工学演習	コンピュータの仕組みとインターネット及び医療情報について、演習を通して理解する。	3後	30	1	△	○	○	○								○
39	○		医用生体工学概論	臨床工学技士は多くの医療機器を操作および保守管理しなければならない。その上では医療機器のしくみはもとより基本となるひとの体のしくみを知る必要がある。本講義では人体の構造と機能および各種治療機器・計測装置の特徴を学ぶ。	1通	60	2	○	△	○	○								○
40	○		臨床工学概論	臨床工学技士が関わる最新情報を知り、講義や実習を通して得た知識や技術を活かして臨床工学に関する課題を見つけ、論理的思考をもって課題解決に取り組む。研究の基本的な手順と論文の書き方、発表の方法を学ぶ。	3前	15	1	○	△	○	○								○

41	○		生体物性工学	生体のメカニズムを工学的側面から理解するためには、各種物理現象と生体特性に関する基礎的知識が必要不可欠である。本講義では生体の物理的特性について学ぶ。	2 前	30	2	○	△		○	○						
42	○		医用材料工学	医療機器に用いられる医用材料の種類と特性に関する基礎的知識を習得するとともに材料と相互作用および医用材料の生体適合性、安全評価について学ぶ。	2 後	30	2	○	△		○	○						
43	○		計測工学	医用計測機器の代表である心電計に関して心電図の成り立ちおよび電極を含めた心電計の構成要素とその仕組みを分かりやすく解説する。	1 後	30	2	○			○		○					
44	○		医用生体工学演習	臨床工学技士国家試験に対応できるように、本講義では医用生体工学分野の基礎となる電気工学・電子工学・材料工学の国家試験過去問題演習と解説を行う。	3 後	30	1	△	○		○	○						
45	○		医用治療機器学	医用治療機器の基本原理と構造、機種別の特徴と適応疾患を学び、操作法と保守管理の知識を習得する。	2 通	60	2	○	△		○	○						
46	○		臨床支援技術学	臨床工学技士に求められる臨床支援技術において、指導者の指示に従い、患者の安全に配慮しながら迅速かつ正確に技術提供を行うことができるよう、知識と技術の習得を行う。	3 前	30	1	△	○				○					
47	○		医用治療機器学実習	臨床工学技士に求められる、治療機器についての原理・構造などの基本的知識及び操作技術を、実習を通して習得することを目的とする。	2 前	30	1	△			○	○	○					
48	○		画像診断機器学	画像診断機器の原理・構造・構成などを理解し、画像診断機器を用いた検査の基礎的な知識を習得する。	2 前	30	1	○			○							○
49	○		生体計測装置学Ⅰ	生体計測装置の基本構造、雑音とその除去法、正確な測定について理解することは、操作と保守管理をおこなう上で必須の基本知識である。本講義では生体計測装置の基本構造と正確な測定法について学ぶ。	2 前	30	2	○	△		○	○						
50	○		生体計測装置学Ⅱ	生体計測装置について理解し、適切な生体計測をおこなうことは、生命維持管理装置を操作する上で重要な項目である。本講義では各種生体計測装置の測定原理と特徴を学ぶ。	2 通	60	2	○	△		○	○						
51	○		生体計測装置学実習	臨床工学を学ぶ上では計測の工学的側面と心電計をはじめとした各種生体計測装置の測定原理などの基本知識が必要であり、かつ臨床工学技士として操作技術が求められる。本実習では実技を通して各種生体計測装置の操作技術を学ぶ。	2 後	45	1	△			○	○	○					
52	○		医用機器学演習	医用治療機器の原理と構造、適応疾患、使用上の留意点について、演習問題を通して理解する。	3 前	30	1	△	○		○	○						
53	○		呼吸療法装置学Ⅰ	呼吸療法装置を理解するにあたって必要な基礎的知識を復習する。酸素療法における様々な方法や種類及び動作原理・設定方法を実習を交えながら習得し、その他関連技術についても言及を行い呼吸療法装置を多角的に捉え総合理解を深める。	2 後	15	1	○			○						○	○

54	○		呼吸療法装置学Ⅱ	人工呼吸管理に必要な基礎知識を修得する。	2前	30	1	○	△		○								
55	○		呼吸療法装置学Ⅲ	(濱田)高気圧酸素治療とその他の酸素療法との違いを理解し安全運用のために必要な知識を学ぶ。 (龍)呼吸に関わる解剖生理と酸素療法および吸入療法について学ぶ。	2後	30	1	○	△		○								
56	○		呼吸療法装置学実習	臨床工学技士は呼吸に関わる医療機器の適切な操作と保守点検を的確に行うための知識と操作技術が必要である。本実習では人工呼吸器の適切な操作と保守点検方法を実技を通して学ぶ。	3前	30	1		△		○	○							
57	○		体外循環装置学Ⅰ	体外循環の基礎知識の習得、特に医用単語の意味を理解する。	2前	30	1	○	△		○								
58	○		体外循環装置学Ⅱ	体外循環装置の構造および役割を理解し、また体外循環装置を使用する手術の疾患(病態生理)や解剖生理を学ぶ。	2後	15	1	○			○								
59	○		体外循環装置学Ⅲ	体外循環の使用目的を学び、臨床工学技士の業務内容を理解する。	2後	30	1	○	△		○								
60	○		体外循環装置学実習	人工心肺回路の組立・充填法を学ぶと共に、体外循環操作法ならびにトラブル対応について学ぶ。	3前	30	1		△		○	○							
61	○		血液浄化装置学Ⅰ	血液浄化装置学の基本である腎臓の構造と機能と血液透析療法について深く学ぶ。	1通	60	2	○	△		○								
62	○		血液浄化装置学Ⅱ	血液浄化装置学の基本である人工腎臓(ダイアライザ)と長期血液透析患者における合併症について深く学ぶ。また、血液透析以外の血液浄化療法を学ぶ。	2通	60	2	○	△		○								
63	○		血液浄化装置学実習Ⅰ	臨床現場で即応できる知識と技術を学ぶ。	3前	30	1		△		○	○							
64	○		血液浄化装置学実習Ⅱ	臨床現場で即応できる知識と技術を学ぶ。	3前	30	1				○	○							
65	○		生体機能代行技術学演習	臨床工学技士国家試験に対応できるように、本講義では生体機能代行装置の分野ごとに国家試験過去問題演習と解説を行う。	3通	60	2		△	○	○								
66	○		医療機器安全管理学	各種エネルギーに対する人体の特性を学び、医療機器と院内設備について安全に運用できるように安全基準と保守点検法を習得する。	2通	60	2	○	△		○								
67	○		医療機器安全管理学実習	学内実習用機器を用いて、各種医療機器の安全性点検を実習することで、保守点検の手法と評価法について理解する。	3前	30	1		△		○	○							
68	○		関係法規	日本の医療制度の歴史と仕組みを学び、各医療職種に関する法律について学ぶ。	1後	15	1	○			○								
69	○		臨床工学演習	臨床工学技士の業務に必要な医療機器の保守管理、原理についての知識について演習を通して習得する。	3後	60	2		△	○	○								

70	○		臨床技能実習	あらかじめ設定されたシナリオに基づいて、医療機器の選定、治療の準備、操作法を繰り返し実習することで、医療機器の適切な使用法を修得すると共に、患者及び医療スタッフとのコミュニケーション能力の向上を図る。	3 前	60	2	△		○	○		○					
71	○		内科・外科学	(東雲)内科学はすべての臨床医学の基礎である。その総論を学ぶ。 (森下)外科学についての基本的な知識の習得	1 前	30	1	○	△		○							○
72	○		消化器科学	消化器の解剖生理および消化器疾患の病態生理を学び、内視鏡検査を中心とした検査法と治療法に関わる医療機器の操作法を習得する。	2 後	15	1	○			○							○
73	○		呼吸器科学	呼吸の仕組みと解剖および呼吸器感染症や肺炎、肺腫瘍などの呼吸不全患者の病態生理を学び、呼吸療法における検査法と検査結果から適切な治療法と必要な医療機器の操作法を習得する。	2 前	30	1	○	△		○							○
74	○		循環器科学	循環器疾患の診断と治療について学び理解する事。	2 前	30	1	○	△		○							○
75	○		神経学	脳・神経の解剖及び脳神経系の疾患・検査などが理解できるようになる。 脳・神経の解剖・構造・役割が言えるようになる。 主な疾患について説明できるようになる。	1 後	15	1	○			○							○
76	○		血液感染学	(桑原)微生物の種類とそれぞれの特性および人との関わりを理解する。 (川崎)血液疾患の概要を学ぶ。	1 後	15	1	○			○							○
77	○		腎・泌尿器科学	(松下)臨床工学技士として必要な腎臓・透析に関する知識を習得する。 (川崎)臨床工学技士に必要な泌尿器科分野の基礎知識を習得する。	2 前	15	1	○			○							○
78	○		代謝内分泌学	内分泌疾患の病態、症候、診断、治療に関する基礎的な知識を習得する。糖尿病の病態、食事・運動療法、薬物療法に加え、臨床的な知識を一括することで、糖尿病に対する総合的な知識を習得する。また、その他の代謝疾患や内分泌疾患についても、概念や特徴など、医療従事者として最低限知っておくべき知識を習得する。	2 前	15	1	○			○							○
79	○		麻酔・集中治療学	1. 集中治療室に搬送される重症患者病態とモニタリング方法 2. 各臓器障害(不全)の病態と臓器サポートの方法 3. 集中治療室内で使用される医療機器(検査機器含む)の使用法と注意点 4. 集中治療室内の環境や感染対策の重要性	2 後	30	1	○			○							○
80	○		臨床医学総論	臨床工学技士国家試験に対応できるように、本講義では臨床医学総論の分野ごとに国家試験過去問題演習と解説を行う。	3 後	30	1	○	△		○							○
81	○		臨床実習	臨床実習指導者の指導を受けながら、医療機関の社会的役割とその中における臨床工学技士の果たすべき役割について学ぶ。	3 後	315	7				○							○
合計						81	科目	117	(2,880)	単位	(単位時間)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 所定の課程を修了した者	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 授業科目ごとにその授業時間の3分の2以上出席した者	1 学期の授業期間	17 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。